



上田保健所管内の保育園でヒスタミンによる食中毒が発生しました

本日、上田保健所は上田市内の保育園を食中毒の原因施設と断定し、当該施設に対し令和4年9月12日から令和4年9月13日まで、2日間の給食の供給の停止を命じました。

患者らは、9月7日に当該施設が調理・提供した給食を喫食した園児及び職員76名中の5名で、環境保全研究所が行った検査により、提供した残品及び検食からヒスタミンが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和4年9月7日、当該施設から上田保健所に、「本日の給食で調理・提供したブリの照り焼きを食べた複数名の園児が、顔面の発赤や発疹の症状を呈し、医療機関を受診した。」旨の連絡がありました。

【上田保健所による調査結果概要】

- この施設が9月7日に調理・提供した給食を食べた76名中5名が、同日午前11時10分頃から、発赤・発疹などの症状を呈しました。
- 患者の発症状況は、ヒスタミンによる食中毒の症状と一致していました。
- 患者の共通食は、この施設が調理・提供した給食だけでした。
- 環境保全研究所が行った検査により、調理提供した残品及び検食からヒスタミンが検出されました。
- 患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
- これらのことから、上田保健所はこの施設で調理・提供した給食を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	上田保健所	
患者関係	発症日時	9月7日 午前11時10分頃から
	患者症状	発赤・発疹など
	患者所在地	上田市
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数：5名／76名 (患者内訳) 男性：2名(年齢：10歳未満) 女性：3名(年齢：10歳未満)
	入院患者数	なし
	医療機関受診者数	3名(受診医療機関数：1か所)
原因食品	ブリの照り焼き	
病因物質	ヒスタミン	
原因施設	施設所在地	上田市
	営業届出業種	集団給食施設
措置	食品衛生法に基づく給食の供給の停止 令和4年9月12日から令和4年9月13日まで2日間	
検査結果	ヒスタミン	調理・提供した残品及び検食：5検体中3検体から検出

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	ブリの照り焼き、磯部和え、ご飯、味噌汁、お茶
--------------	------------------------

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和 4 年度 （うち 長野市・松本市）	6 件 （0 件）	70 名 （0 名）
令和 3 年度 （うち 長野市・松本市）	5 件 （2 件）	264 名 （154 名）

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）におけるヒスタミンによる食中毒発生状況（本件含む）

昭和 51 年度～令和 4 年度 （うち 長野市・松本市）	4 件 （0 件）	93 名 （0 名）
----------------------------------	--------------	---------------

～～ヒスタミンによる食中毒～～

[特 徴]

ヒスタミンは、*Morganella morganii* 等の細菌により、食品中のヒスチジンが分解されることで生成され、食べるとアレルギー様症状を現します。ヒスチジンは青魚（赤身魚）に比較的多く含まれており、ヒスタミンによる食中毒はマグロ、イワシ、サンマ、サバ等の青魚（赤身魚）等を原因食品として多く発生しています。

発生要因は、販売店や飲食店における魚介類の温度管理が悪いことが挙げられ、温度が高いと細菌が増殖し、急激にヒスタミンが生成されることがあります。また、ヒスタミンは腐敗臭が生じる前に生成されることから、傷んでいることに気が付き難く、加えて、加熱しても分解され難いため、一度ヒスタミンが生成された魚介類は、煮たり焼いたりしても食べられません。

[症 状]

摂食直後から 1 時間以内に、顔面紅潮、発疹、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛等の症状を起こします。重症の場合は、呼吸困難や意識不明になることもあります。死亡事例はありません。

[予防方法]

- 魚介類、特に青魚（赤身魚）は購入したらすぐに冷蔵庫で保管し、できるだけ早く調理して食べましょう。
- 冷蔵庫内が十分に冷えているか定期的に確認しましょう。
- 冷蔵庫内の詰め過ぎにも注意しましょう。（庫内の 7 割までが目安）
- 一度解凍した食材の再凍結はやめましょう。
「多少古くても加熱すれば大丈夫」といった過信は禁物です。

上田保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
(次長)三井 一孝 (課長)岩松 秀雄 (担当)細江 昭史
電話:0268-25-7152(直通)
0268-23-1260(代表)(内線 2314)
FAX:0268-25-7179
E-mail uedaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)久保田 耕史 (担当)矢島 康宏 荒川 知幸
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2661)
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp